

藤沢市地球温暖化対策実行計画の中間見直しについて

1 経過・目的

本市は、脱炭素社会の実現に向け、2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロを目指すとして2021年(令和3年)2月に「藤沢市気候非常事態宣言」を表明し、2022年(令和4年)3月には、計画期間の満了より1年前倒し、2022年度(令和4年度)から2030年度(令和12年度)の9年間を期間とした計画の改定を行いました。

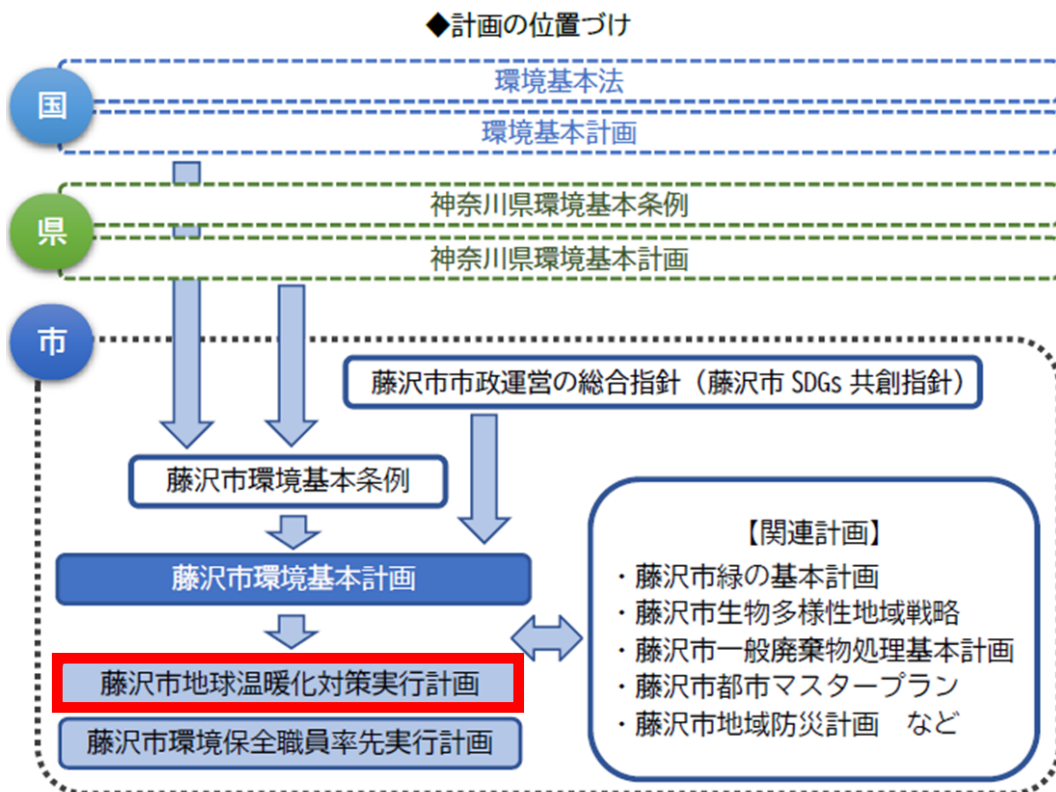
改定した藤沢市地球温暖化対策実行計画では、2030年度に温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目標に掲げ、これまで、省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの導入など、市域の温室効果ガス削減に向けた取組を進めてまいりました。

近年、環境をとりまく国内外の情勢が大きく変化し、基礎的自治体に求められる役割が増す中で、現計画で示した削減目標を達成するため、計画期間後半で重点的に取り組む施策等を策定する必要があることから、中間見直しを行うものです。

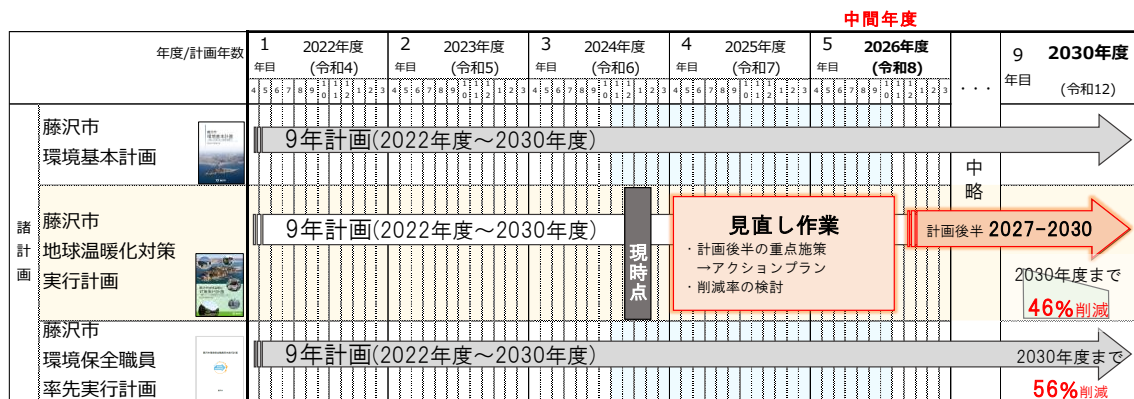
2 見直しする計画

藤沢市地球温暖化対策実行計画

計画期間：2022年度(令和4年度)から2030年度(令和12年度)まで



【図表 1 計画の位置づけ】

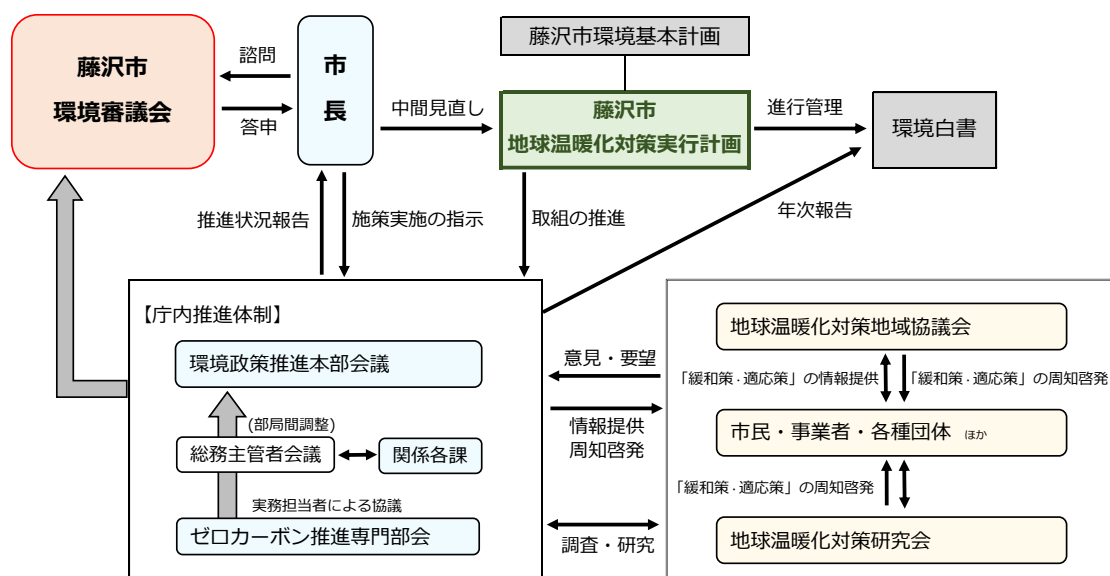


【図表2 諸計画について】

3 現計画策定時の視点

現計画に掲げている目標や達成指標等については、各種法令の制定及び改正、自治体を取り巻く社会情勢等、時代の変遷を踏まえ、「国、県、市等が作成した環境諸計画等との整合」「市民、事業者、NPO法人等、大学、行政との協働」「次世代の担い手の育成」についてSDGsの視点に配慮した改定を行いました。

4 推進体制図（参考）



【図表3 推進体制図】

5 改定の手法

計画の見直しは、市民・事業者・学識経験者などで構成される「環境審議会」への諮問を行うとともに、各計画に掲げる施策の効果的な推進及び総合的な調整を図るため、市長をトップとする庁内組織「藤沢市環境政策推進本部会議」において、それらの議論を踏まえた見直し(案)の作成を行います。

その後、見直し(案)に対するパブリックコメントの意見集約及び環境審議会の答申等を踏まえ、最終案を作成します。

なお、各計画の見直しに関する市議会への対応については、令和8年12月定例会（中間報告）及び令和9年2月定例会（最終報告）を予定しています。

6 スケジュール（案）

項目	令和6年度			令和 7 年度(2025)												令和 8 年度(2026)											
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
業者選定及び決定	公募型プロ ポーザル実施																										
見直し案 (アクションプラン)策定				計画後半の重点施策を選定												見直し (叩き台)	見直し (素案)	見直し (案)					最終案	成果物の 作成			
環境審議会	諮問			諮問・答申を含め8回程度開催予定(素案等の進捗状況等に応じて日程を決定)																	答申						
環境政策推進本部会議				各年度3回程度開催時に審議(素案等の進捗状況等に応じて日程を決定)																							
パブリックコメント																						実施予定					公表
市議会への報告																							中間報告				最終報告

【図表 4 全体スケジュール】

以 上

(事務担当 環境部環境総務課)